

I 全体評価

1 総 評

全体として、概ね着実な業務の進捗状況にある。

- ・ 地方独立行政法人化と同時に、病院と研究所の統合を実施するという大きな変革の中、高齢者医療の提供、研究の推進、法人運営などの各分野における実績は、年度計画を順調に実施したものと認められる。
- ・ 医療専門職の人材確保が厳しい中で必要な人材を確保し、これまで培ってきた知見と実績を確実に継承するとともに、新たな取組に向けた体制づくりを着実に行ったことは、中期計画・中期目標の達成に向けた順調な進捗状況であるといえる。
- ・ とりわけ、地方独立行政法人化の利点を生かした柔軟な業務執行により、年度計画に定める新たな医療提供を実現するとともに、病院と研究所の統合のメリットを生かした横断的な取組にも着手しており、今後の法人の可能性は大きいと考える。
- ・ 法人の中期目標においては、医療の確立、研究の推進とともに、専門人材の育成を柱の一つとしている。法人内の専門人材の育成は、法人運営の基盤をゆるぎないものとするとともに、超高齢社会の医療・介護を支える人材の育成は社会全体の課題であり、総合的・計画的な育成システムの構築に着手することが望まれる。
- ・ 今後、東京都健康長寿医療センターは、公的病院としての役割を果たすとともに、東京における高齢者医療及び研究の拠点として、その成果と知見を広く社会に発信する機能を発揮していかななくてはならない。より効率的で柔軟な組織運営を図るとともに、法人の強みを生かした事業展開を模索していくことが必要である。
- ・ 「大都市東京における超高齢社会の都市モデルの創造」という法人の使命を

踏まえ、理事長のリーダーシップのもと、地方独立行政法人の利点を最大限生かした展開に向けて、更なる努力を期待する。

2 都民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

<高齢者の特性に配慮した医療の提供>

- ・ 重点医療である血管病、高齢者がん、認知症医療においては、一人ひとりの症状に適した治療の提供に向けて新たな取組に着手しており、今後は更に充実を図る必要がある。
- ・ 血管病及び高齢者がんについては、血管病発症直後の適切な集中治療において大幅に実績を伸ばすとともに、高齢者の身体への負担の少ない外科手術等の提供や通院での専門的な治療・検査の充実を図った。これは、高齢者であっても安全に積極的な治療を提供し、かつ、治療中及び治療後のQOL（Quality of Life：生活の質）の低下を防ぐものであり、成果が認められる。今後は研究部門との連携を強化し、更なる質の充実に取り組むことを期待する。
- ・ 認知症医療では、早期に正確な診断を行うことが重要であるとの認識に立ち、患者の個々の症状に合わせて効果的な画像検査等を組み合わせて実施するとともに、研究部門における認知症診断の知見を活用した診断を行うスキームを構築するなど、組織横断的な取組が成果を上げた。今後は研究成果の臨床・人材育成への還元が期待される場所である。
- ・ 高齢者急性期医療の提供にも積極的に取り組み、退院後の生活を見据えた治療計画やスムーズな在宅医療への橋渡しを行う退院支援チームの設置など、新たな体制づくりを行った。救急医療においては、特に重症患者や救急搬送の困難な患者の積極的な受入れを行ったことは評価できる。今後の救急医療の目標設定にあたっては、公的病院・高齢者専門病院としての救急のあり方を踏まえ

て、目標を定めていくことが必要である。

<高齢者医療・介護を支える研究の推進>

- ・ 老化や高齢者に多い疾患に関わる原因の解明に向けて、遺伝的な要因と環境的な要因の二つの側面から独創的な研究を行い、文部科学省の科学研究費補助金の採択率において全国第4位となる実績をあげたことは、評価できる。また、身体への負担の少ない手法を研究に積極的に採用するなど、臨床研究の発展への寄与を目指したことは、病院の取組と軌を一にするものである。
- ・ 重点医療に関する研究においては、病院における臨床への応用に向けたテーマ設定、体制づくりがなされたところである。病院と研究の統合の効果を発揮するトランスレーショナル・リサーチ推進会議や臨床研究推進センターなどの取組の実効性を高め、質の高い医療提供と臨床の現場に根ざした研究の強化を期待する。
- ・ 高齢者の健康長寿と福祉に関する研究においては、自治体レベルでの介護予防・福祉事業への還元が順調に行われている。一方で、長期間にわたる追跡調査等については、成果の普及・発信・還元など法人としての社会への貢献をどのように行っていくのか、方向性を議論しておくことが望ましい。
- ・ 他団体との連携では、自治体の介護予防事業や高齢者虐待防止事業に関連した受託研究等を積極的に行うとともに、国内外の大学・研究機関・企業との共同研究に参画するなど新たな取組を行い、受託研究等の受入件数において年度目標を大幅に上回る成果を上げるなど、優れた業務の進捗状況にあった。
- ・ 適切な研究評価体制の確立にあたり、短期・中期・長期の研究サイクルの違いごとに評価を行い、評価結果を研究に迅速にフィードバックするシステムの構築に向けて、努力が必要である。

<人材の確保、人材育成>

- ・ 法人に必要な人材像・資格を明確化し、専門医や認定看護師などの資格取得者に手当を支給する制度を創設するなど、人材育成に向けた人事給与制度の構築を行うとともに、看護人材の確保に向けた積極的な採用活動の展開、保育支援策の充実等の離職防止策を迅速に実行し、必要な人材の確保に努めたことは高く評価できる。
- ・ 人材育成については、法人の中期目標の柱の一つと位置づけており、本中期計画期間において法人内の人材育成と育成のノウハウを蓄積するとしている。専門人材の育成は、法人運営の基盤をゆるぎないものとするとともに、超高齢社会の医療・介護を支える人材の育成は、社会全体の課題として重視されているところであり、人材育成カリキュラムの構築に着手することが望まれる。

3 法人の業務運営及び財務状況に関する事項

- ・ 高齢者の医療や研究需要の変化に即応する迅速な経営判断と機動的な組織運営を行う体制づくりが整備され、順調に運営されている。地方独立行政法人化のメリットを生かした取組にも着手している。
- ・ 内部の意思決定機関の設置に加えて、都民ニーズを的確に業務運営に反映させるため、外部有識者による運営協議会を設置、業務運営に関して外部からの意見や助言を受ける体制を構築したことは評価できる。
- ・ 重点医療である高齢者がん医療の積極的な展開に向けて、外来化学療法等の治療の需要の増加に対応するため、柔軟な人員配置と予算執行により、安全な治療を実施できる人員と設備を整えたことは、地方独立行政法人化のメリットを生かした取組の好例として評価できる。
- ・ 経費の効率化の取組としては、在庫管理の徹底による医薬品の在庫の圧縮や、

契約内容の統合・見直し、後発医薬品の積極的な採用を進めている。今後は契約手法の検討や後発医薬品の計画的な採用促進など、着実に取組を進めることを期待する。

- ・ 収入面では、計画を上回る医薬収入・研究費外部資金を確保したほか、未収金対策に向けた新たな取組など、きめ細かな対応がなされている。
- ・ コスト管理については、収入と支出を連動させた部門別の目標設定など、新たに構築した仕組みを生かし、より具体的な取組を進めていくことが期待される。
- ・ 今後は、財務データの蓄積がなされ、経営分析が可能になることから、安定的な法人経営と事業展開が望まれる。

4 その他

(中期目標・中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など)

- ・ 地方独立行政法人化の初年度である平成21年度は体制づくりを着実に実施したところであるが、今後、平成22年度からの3年間で、中期目標・中期計画の達成に向けて、どのように進めていくのかの道筋を明確にし、全職員が共通して認識することが重要である。
- ・ 中期計画及び年度計画、さらに、法人内の各部門における組織目標がどのように関連し、どのように進行すべきであるか、目標のみならずその手法やスケジュールを組織全体で共有し、法人内のすべての部門、会議体、事業の方向性が一致するような仕組みづくりを行うことが必要である。
- ・ 中期計画に掲げる多くの重要課題に取り組んでいるが、年度ごと、事業ごとの実績を十分に検証した上で、改善すべき点を的確に認識し、次年度以降の年度計画に反映して組織全体で共有化を図り、中期計画の確実な実現に向けて取り組むことを期待する。